

中国語原文	日本語仮訳
<p data-bbox="240 322 777 400">企业货物贸易项下外债登记管理问题解答 (第一期)</p> <p data-bbox="349 416 668 448">新闻来源:国家外汇管理局</p> <p data-bbox="226 512 611 544">1、 什么是货物贸易项下外债?</p> <p data-bbox="226 607 793 974">答: 货物贸易项下外债包括出口预收货款和进口延期付款。出口预收货款指出口货物合同约定收汇日期早于合同约定出口日期或实际收汇日期早于实际出口报关日期的收汇; 进口延期付款指进口货物货到付款项下合同约定付汇日期晚于合同约定进口日期 90 天以上(不含)的或实际付汇日期晚于实际进口报关日期 90 天以上(不含)的付汇。</p> <p data-bbox="226 1182 695 1214">2、 企业如何办理出口预收货款登记?</p> <p data-bbox="226 1276 793 1644">企业应通过互联网或前往所在地外汇局登陆国家外汇管理局网上服务平台(http://www.safesvc.gov.cn/)进行登记。登陆后在左上角“类型”选择“企业”, 然后在“企业代码”栏输入本企业的组织机构代码, 在“密码”栏输入密码, 初始密码统一为“12345678”。登陆后应及时修改密码。详细操作内容可从网上服务平台下载操作手册。</p>	<p data-bbox="839 322 1326 400">企業貨物貿易項目下 外債登記管理問題への回答(第一期)</p> <p data-bbox="884 416 1303 448">ニュースソース: 国家外貨管理局</p> <p data-bbox="820 512 1281 544">1、 貨物貿易項目下の外債とは何か?</p> <p data-bbox="820 607 1370 1120">答: 貨物貿易項目下の外債には、輸出前受金と輸入延払を含む。輸出前受金とは、輸出貨物契約で約定された外貨受取日が契約で約定された輸出日よりも早い、或いは実際の外貨受取日が実際の輸出通関日よりも早い受取外貨を指す。輸入延払とは、輸入貨物到着後支払項目下において契約で約定された外貨支払日が契約で約定された輸入日より 90 日超遅い、或いは実際の外貨支払日が実際の輸入通関日より 90 日超遅い外貨支払を指す。</p> <p data-bbox="820 1182 1362 1214">2、 企業は輸出前受金登記を如何に行うか?</p> <p data-bbox="820 1276 1370 1977">企業はインターネットを通じて、或いは所在地外管局へ出向き国家外貨管理局ウェブサイトのサービスプラットフォーム(http://www.safesvc.gov.cn/)にアクセスして登記を行わなければならない。アクセス後に左上角にある「類型」から「企業」を選択、その後に「企業コード」欄に企業自身の組織機構コードを入力し、「パスワード」欄にパスワードを入力するが、初期パスワードは統一して「12345678」である。アクセス後は直ちにパスワードを変更しなければならない。詳細の操作内容はウェブサイトのサービスプラットフォームから操作マニュアルをダウンロードすることができる。</p>

<p>3、 企业输入 http://www.safesvc.gov.cn/后，为什么打不开网页？</p> <p>打不开网页的主要原因是域名解释有一段 时间开销，尤其是内网建立了 DNS 服务的企 业。若出现这种情况，可直接输入 IP 地址： http://202.99.27.45/。</p>	<p>3、企業が http://www.safesvc.gov.cn/を入力しても何故ホームページが開かないのか？</p> <p>ホームページが開かない主な原因は、ド メイン解釈でロック解除に一定の時間を要 することにより、とりわけ内部ネットワー クに DNS サービスを確立した企業である。 この種の状況が発生した場合には、IP アド レス http://202.99.27.45/を直接入力すれ ばよい。</p>
<p>4、 企业输入组织机构代码和初始密码后，为什么提示无此企业代码的信息？</p> <p>一是企业必须确保已经在所在地外汇局完 成了出口收汇核销的登记备案，二是要在登 陆界面的机构“类型”中栏选择“企业”。因为外 汇局网上服务平台对银行、企业、外汇局、证 券机构等开放，必须区分性质登录。</p>	<p>4、企業が組織機構コードと初期パスワード を入力した後でも、この企業コードの情報 のない表示が何故出てくるのか？</p> <p>一つ目は、企業は既に所在地外管局で輸 出外貨受取照合の登記届出を完了していな なければならないことである。二つ目は、ア クセスしている画面の機構「類型」欄で「企 業」を選択する必要があることである。外 管局ウェブサイトのサービスプラットフォ ームは、銀行、企業、外管局、証券機構等 に対して開放されており、性質を区分して 登録しなければならない。</p>
<p>5、 企业是否应该到所在地外汇局逐笔办理预 收货款登记手续？需要提交哪些书面资料？</p> <p>企业办理预收货款登记可以不到外汇局， 而直接通过互联网办理。登记环节无需向外 汇局提供书面资料。</p>	<p>5、企業は所在地外管局で前受金登記手続を 都度行わなければならないのか否か？何ら かの書面資料を提出する必要があるのか？</p> <p>企業が行う前受金登記は外管局へ出向か ず、インターネットを通じて直接手続す ることができる。登記段階では外管局へ書 面資料を提出する必要はない。</p>
<p>6、 企业非贸易项下预收款是否需要办理预收</p>	<p>6、企業の非貿易項目下の前受金は前受金登</p>

<p>货款登记手续?</p> <p>本次要求登记的预收货款仅指货物贸易项下，不包括非贸易项下的预收货款。</p> <p>7、7月14日之前签约的预收货款合同，在7月14日后收到预收货款，是否需要办理预收货款登记？其中，登记日期该写什么时间？</p> <p>应该办理预收货款登记。登记日期为企业实际登记的日期。</p> <p>8、企业在7月14日前收到的预收货款是否需要登记？</p> <p>不需要。</p> <p>9、预收货款合同计划收回的预收货款金额与实际收回的预收货款金额不一致，在提款登记时，应登记合同预定的预收货款金额还是实际收到的预收货款金额？</p> <p>应登记实际收到的预收货款金额。</p> <p>10、企业办理提款登记后，为什么不能查询已登记提款信息？</p> <p>在试点阶段，外汇局未做日结处理，所以只能在登记界面查询所登记的信息。待系统日结处理后，便可查询。正式运行后，每日日结；</p>	<p>記手続を行う必要があるか否か？</p> <p>今回の登記が要求される前受金は貨物貿易項目下のみであり、非貿易項目下の前受金は含まれない。</p> <p>7、7月14日より前に締結された前受金契約について、7月14日以後に前受金を受け取る場合、前受金登記を行う必要があるのか否か？そのうち、登記日は何の時間を記載すべきか？</p> <p>前受金登記を行わなければならない。登記日は企業が実際に登記した日とする。</p> <p>8、企業が7月14日前に受け取った前受金は登記を行う必要があるのか否か？</p> <p>必要ない。</p> <p>9、前受金契約にある前受金の金額と実際に受け取った前受金の金額が一致しない場合で引出登記を行う際には、登記契約で予定されている前受金の金額、実際に受け取った前受金の金額のいずれを登記すべきか？</p> <p>実際に受け取った前受金の金額を登記すべきである。</p> <p>10、企業が引出登記を行った後、既に登記された引出情報を何故検索することができないのか？</p> <p>テスト段階において、外管局は日次締め処理を行っていないため、登記画面で登記された情報を検索できるのみである。シス</p>
---	--

<p>试运行阶段，只在向海关交换数据的当天做日结。注意：做完日结的登记，不能再修改和删除了。</p>	<p>テム日次締め処理が開始された後、検索することができる。正式運用を開始した後、毎日日次締めを行う。テスト段階では税関へデータ交換して当日の日次締めを行うのみである。日次締めの完了した登記は、再度修正や削除ができなくなる点には注意が必要である。</p>
<p>11、 进行预收货款登记时，由于预收货款资金仍存放在企业待核查账户中，因此不能获得水单号，企业该怎么录入？</p> <p>企业资金入帐后，只要进行国际收支申报，就会有相应的水单号，就可以凭此水单号办理提款登记。</p>	<p>11、 前受金登記を行う際、前受金の資金は依然として企業の照合・審査待ち口座中にあるため、ステートメント番号を取得できず、企業はどのように入力すべきか？</p> <p>企業は資金が入金された後、国際収支申告を行えば、対応のステートメント番号を取得でき、このステートメント番号により引出登記を行うことができる。</p>
<p>12、 企业预收货款登记后，对应收到的预收货款是否能马上使用？若不能，应过多长时间才能使用？</p> <p>收到预收货款后，企业应进行提款登记。提款登记之日起三个工作日内，预收货款项下可收汇额信息将传送到出口收结汇联网核查系统。企业和银行按《出口收结汇联网核查办法》等规定，进行联网核查后，即可从出口收结汇待核查账户中结汇或划出外汇。</p>	<p>12、 企業が前受金登記を行った後、対応する前受金はすぐに使用することができるのか否か？もしできない場合、どのくらいの時間を経て使用することができるのか？</p> <p>前受金を受け取った後、企業は引出登記を行わなければならない。引出登記を行った日から三営業日以内に、前受金項目下の外貨受取可能額の情報は輸出外貨受取・人民元転オンライン照合・審査システムに伝送される。企業と銀行は『輸出外貨受取・人民元転オンライン照合・審査弁法』等の規定により、オンライン照合・審査を行った後、輸出外貨受取の照合・審査待ち口座中から外貨を人民元転或いは振替えることができる。</p>
<p>13、 货物贸易项下外债的登记是否影响外商</p>	<p>13、 貨物貿易項目下の外債の登記は、外商</p>

<p>投资企业“投注差”外债的登记？</p> <p>答：货物贸易项下外债的登记是单独的外债管理、统计，与外商投资企业其他类型的外债之间不存在互相影响的问题。</p> <p>14、 由于企业收到出口报关单的日期较晚，一般要超过 30 天，因此要求 15 个工作日内就注销登记的预收货款，难度较大，该怎么办？</p> <p>用于办理预收货款注销的报关单指电子关单。电子关单由海关在结关后第二个工作日传送给电子口岸，即可用于办理预收货款注销手续。</p> <p>15、 有的企业在核查系统中查到的预收货款额度为什么是 0？</p> <p>外汇局根据该企业 2007 年 6 月至 2008 年 5 月的出口收汇额的 5% 计算出该企业在政策过渡期内的预收货款初始值 (B)。同时，外汇局根据企业 2008 年 1 至 6 月期间的出口未核销（以及企业 2007 年 12 月 31 日前出口的远期收汇备案情况）和收汇未核销情况，轧差计算该企业的出口可收汇额初始数据 (A)。</p> <p>如果该企业的 $A \geq 0$，则 A 计入核查系统的“关单可收汇”额的“其他”栏目下，B 计入预收货款可收汇额栏目下。如果该企业的 $A < 0$，则需计算 $A+B$ 的值（此时 A 为负值）：如果 $A+B > 0$，则 $A+B$ 的结果计入核查系统的预收货款栏目下；如果 $A+B < 0$，则联网核查系统中</p>	<p>投資企業の「投注差」外債の登記に影響するのか否か？</p> <p>答：貨物貿易項目下の外債の登記は独立した外債管理、統計であり、外商投資企業のその他の類型の外債との間に相互に影響する問題は存在しない。</p> <p>14、 企業が輸出通関申告書を受け取る時期は比較的遅く、一般には 30 日超を要するため、15 営業日以内に前受金の消込登記を行うという要求は、難度は比較的高いが、どのように行うべきか？</p> <p>前受金消込を行う際に用いる通関申告書とは、電子通関データである。電子通関データは税関により通関完了後の第二営業日に電子口岸に伝送され、前受金の抹消手続を行う際に用いることができる。</p> <p>15、 ある企業が照合・審査システム中で検索した前受金限度額は何故 0 なのか？</p> <p>外管局は当該企業の 2007 年 6 月から 2008 年 5 月までの輸出外貨受取額の 5% に基づき当該企業の政策過渡期内の前受金初期値 (B) を算出する。同時に、外管局は企業の 2008 年 1 月から 6 月までの期間の輸出で未照合（及び企業の 2007 年 12 月 31 日前の輸出でユーザンス外貨受取届出の状況）と外貨受取未照合の状況に基づき、その差から当該企業の輸出外貨受取可能額の初期データ (A) を計算する。</p> <p>もし当該企業が $A \geq 0$ である場合、A は照合・審査システムの「通関データ外貨受取可能」額の「その他」欄に計上され、B は</p>
--	---

的关单可收汇额的“其他”栏目和预收货款可收汇额均为0。

换一种理解方式，当A为正数时，说明该企业存在出口未收汇净额，则当前可用出口可收汇额初始值为A；当A为负数时，说明该企业存在收汇未出口净额，即该企业上半年收到的预收货款已经过多。

16、 保税区内企业是否要办理预收货款登记？

保税区内所有企业，如果有预收货款的，均应办理预收货款登记。

17、 企业从网上服务平台查询到的预收货款额度与核查系统中的额度为什么不一致？

外汇局网上服务平台上的“预收货款控制规模”是按企业前12个月的出口收汇总额的10%计算出来的参考值。电子口岸核查系统中显示的预收货款可收汇额，是企业当前可用的预收货款实际控制规模。

前受金の受取可能額の欄に計上される。もし当該企業が $A < 0$ である場合、 $A+B$ の値(この時Aは負の値)を計算する必要がある。もし $A+B > 0$ である場合、 $A+B$ の結果は照合・審査システムの前受金の欄に計上される。もし $A+B < 0$ である場合、オンライン照合・審査システム中の通関データ外貨受取可能額の「その他」欄と前受金受取可能額はいずれも0となる。

理解方式を替えてみると、Aが正数である場合、当該企業には輸出外貨受取未済の純額が存在していることを証明し、当面の輸出外貨受取可能額の初期値はAとなる。Aが負数である場合、当該企業に外貨受取済み輸出未済の純額が存在していることを証明し、当該企業の上半期に受け取った前受金は既に過多である。

16、 保税区内の企業は前受金登記を行う必要があるのか否か？

保税区内の全ての企業は、もし前受金がある場合には、いずれも前受金登記を行わなければならない。

17、 企業がウェブサイトのサービスプラットフォームから検索した前受金限度額は照合・審査システム中の限度額と何故一致しないのか？

外管局ウェブサイトのサービスプラットフォーム上の「前受金コントロール規模」は、企業の前12ヶ月の輸出外貨受取総額の10%で計算された参考値である。電子口岸照合・審査システム中に表示される前受金外貨受取可能額は、企業が当面使用可能な

<p>18、延期付款登记规定是否适用于海外代付？</p> <p>延期付款规定适用于除信用证以外的其他所有结算方式下的对外付汇。海外代付作为一种融资方式，可在 TT、托收、信用证下办理，银行已代进口商完成对外付款，境外出口商实际已办理即期收汇，境内进口商只需在融资到期时偿还境内银行外汇贷款，因此只存在境内银行对外负债或境内进口商对境内银行的负债问题，因此企业不需办理延期付款登记。</p> <p>19、贸易外债登记的适用范围是什么？</p> <p>在境内注册的企业，其从事一般贸易、加工贸易，或转口贸易、保税货物贸易等其他特殊方式贸易时发生的预收货款或延期付款，无论企业注册地是否在特殊经济区域，无论货物是否进出关，无论出口收入是否纳入联网核查，均要办理贸易项下外债登记。</p>	<p>前受金の実際のコントロール規模である。</p> <p>18、延払登記の規定は「海外代付」にも適用されるのか否か？</p> <p>延払の規定は信用状を除くその他の全ての決済方式下の対外外貨支払に適用する。「海外代付」は一種の融資方式であり、TT、取立、信用状下で手続を行うことができ、銀行が輸入商に代わり対外支払を既に完了し、国外の輸出商が実際には at sight で外貨を受け取り、国内輸入商は融資期日到来時に域内銀行の外貨ローンを償還しさえすればよい。国内銀行には対外負債或いは国内輸入商の国内銀行に対する負債の問題のみが存在することから、企業は延払登記を行う必要はない。</p> <p>19、貿易外債登記の適用範囲は？</p> <p>国内に登録された企業が、一般貿易、加工貿易、或いは仲介貿易、保税貨物貿易等その他の特別な方式の貿易に従事する際に発生する前受金或いは延払は、企業の登録地が特別経済地域にあるか否か、貨物が輸出入通関するか否か、輸出入収入がオンライン照合・審査に組み入れられるか否かにかかわらず、いずれも貿易項目下の外債登記を行う必要がある。</p>
--	---

【日本語仮訳：三菱東京 UFJ 銀行（中国）有限公司】

中国語原文	日本語仮訳
<p data-bbox="213 369 746 450">企业货物贸易项下外债登记管理问题解答 (第二期)</p> <p data-bbox="312 465 647 497">新闻来源：国家外汇管理局</p> <p data-bbox="193 562 660 593">一、新设企业如何办理预收货款结汇？</p> <p data-bbox="193 705 769 1167">答：总局于 2008 年 7 月 23 日下发了《国家外汇管理局综合司关于过渡期部分企业预收货款结汇或划转有关问题的通知》（汇综发 2008）120 号），允许新设外贸企业向当地外汇局申请办理预收货款结汇，具体要求是：7 月 14 日后发生的预收货款，企业可在贸易信贷登记管理系统办理预收货款提款登记后，向所在地外汇局申请预收货款提款登记确认，并提交书面申请、已签订的出口合同及其他材料。</p> <p data-bbox="247 1328 769 1839">所在地外汇局收到企业书面申请时，应首先在企业外汇信息档案数据库系统中查验该企业的基本信息（若企业外汇信息档案数据库系统中无该企业的基本信息，应要求企业按有关规定在外汇信息档案数据库开户，并填报基本信息）。其次，根据企业提供的材料及时审核其贸易的真实性，在此基础上向符合审核要求的企业出具《资本项目外汇业务核准件》，企业可凭核准件到银行办理预收货款资金结汇和划转手续。</p>	<p data-bbox="802 369 1398 450">企業貨物貿易下の外債登記管理問題への回答 (第二期)</p> <p data-bbox="887 465 1313 497">ニュースソース：国家外貨管理局</p> <p data-bbox="794 562 1406 642">一、新設企業は如何にして前受金の人民元転を行うのか？</p> <p data-bbox="794 705 1406 1265">答：総局が 2008 年 7 月 23 日に公布した「国家外貨管理局綜合司過渡期における一部企業の前受金人民元転或いは振替に関する関係問題についての通知」（匯綜発 [2008] 120 号）で、新設外貿企業は当地外貨管理局に前受金人民元転を申請することが許されており、具体的な要求は、7 月 14 日以降に発生した前受金について、企業は貿易与信登記管理システムで前受金引出登記を行った後、所在地外管局へ前受金引出登記確認を申請し、且つ書面申請、既に契約締結済みの輸出契約書及びその他の材料を提出する。</p> <p data-bbox="820 1328 1406 1933">所在地外管局は企業の書面申請を受け取った際、先ず企業外貨情報ファイルデータベースシステムで当該企業の基本情報を検索しなければならない（もし企業外貨情報ファイルデータベースシステムに当該企業の基本情報がない場合、関係規定により外貨情報ファイルデータベースを開設し、基本情報を記載するよう企業に要求しなければならない）。次に、企業の提出する資料に基づきその貿易の真実性を遅滞なく審査し、審査要求に合致する企業に「資本項目外貨業務許可書」を発行、企業は許可書により銀行で前受金人民元転或いは振替手続を行うことができる。</p>

二、由于特殊原因需要超比例办理预收货款收结汇的，能否向外汇局提出申请？

答：根据《国家外汇管理局综合司关于过渡期部分企业预收货款结汇或划转有关问题的通知》（汇综发2008）120号），对于已开办外贸业务的企业，如需超出规定比例办理预收货款结汇或资金划转的，企业应向外汇局申请预收货款提款登记确认，并提交书面申请、企业前12个月出口和收结汇（含预收货款收结汇）情况、已签订的出口合同及其他材料。

所在地外汇局在审核贸易真实性的基础上，向符合审核要求的企业出具《资本项目外汇业务核准件》，企业可凭核准件到银行办理预收货款资金结汇或划转手续。

三、企业向外汇局提出超规定比例预收货款结汇申请时，如何证明其贸易背景的真实性？

答：预收货款的真实性最终要看与预收货款相关的货物是否可能在将来按照合同约定时间实际报关出口。在提出超规定比例办理预收货款结汇申请时，企业至少应当向外汇局说明以下情况：

- （一）该企业过去一年的境外收汇和实际出货情况，以证明该企业有良好的合同履行记录和履约能力。
- （二）该企业未来一段时期的出口合同签约、期限情况。

二、特別な原因により比率を超過する前受金を人民元転する必要がある場合、外貨管理局へ申請を提出できるか？

答：「国家外貨管理局綜合司過渡期における一部企業の前受金人民元転或いは振替に関する関係問題についての通知」（匯綜發〔2008〕120号）に基づき、既に外貨業務を行っている企業に対して、規定比率を超過して人民元転或いは資金振替する必要がある場合については、企業は外貨管理局へ前受金引出登記確認を申請し、且つ書面申請、企業の前12ヶ月の輸出、外貨受取・人民元転（前受金外貨受取・人民元転）等の状況、既に締結された輸出契約及びその他の材料を提出しなければならない。

所在地外管はその貿易の真实性を遅滞なく審査する上、審査要求に合致する企業に「資本項目外貨業務許可書」を発行し、企業は許可書により銀行で前受金資金の人民元転或いは振替手続を行うことができる。

三、企業が外貨管理局に規定比率を超過する前受金人民元転申請を提出する際、如何にして貿易背景の真实性を証明するか？

答：前受金の真实性は最終的に前受金の関連貨物が将来契約書で約定された時間通り実際に通関輸出されるかどうかを見る必要がある。規定比率を超過する前受金人民元転申請を提出するに際して、企業は少なくとも外貨管理局に以下の状況を説明しなければならない。

- （一）当該企業の過去1年の国外受取外貨と実際の貨物輸出状況により、当該企業が良好な契約履行記録と契約履行能力を有することを証明する。

<p>(三) 该企业的生产、采购或经营能力与其签定的合同规模相适应。</p> <p>(四) 该企业是否属于船舶、大型成套设备、新兴鼓励行业或政府重点扶持企业等。外汇局将综合考虑上述因素，并决定该企业超规定比例办理预收货款结汇的规模。</p> <p>企业应当主动适应当前的预收货款结汇管理政策，严格控制自身的预收货款规模，审慎提出结汇申请。</p>	<p>(二) 当該企業の未来の一定期間の輸出契約締結、期限の状況。</p> <p>(三) 当該企業の生産、購買或いは経営能力とその締結した契約の規模が相応している。</p> <p>(四) 当該企業が船舶、大型プラント設備、新興奨励産業或いは政府の重点サポート企業等であるかどうか。外貨管理局は上述の要素を総合的に考慮の上、当該企業の規定比率を超過する前受金人民元転の規模を決定する。企業は積極的に当面の前受金人民元転管理政策に適応し、厳格に自身の前受金の規模をコントロールし、慎重に人民元転申請を提出しなければならない。</p>
<p>四、预收货款可收汇额初始值为 0 或很小的企业，近期能否办理预收货款的结汇？</p>	<p>四、前受金受取可能額の初期値が 0、或いは極めて少額の企業は、目先の期間前受金人民元転は可能か？</p>
<p>答：为了解决预收货款可收汇额初始值为 0 或很小的企业在过渡期内的结汇困难问题，总局从近期开始每天向电子口岸核查系统传送企业前一天在贸易外债登记系统实际登记的预收货款累计发生额，作为该企业预收货款可收汇额的调增额度。但是，在过渡期内，企业预收货款可收汇额初始值与每天调增额度之和，不得超过该企业前 12 个月出口收汇的 10%。因此，企业只要及时办理预收货款合同登记和提款登记，就可以在上述额度内办理预收货款划转和结汇。总局同时向外汇局各分局发送企业预收货款登记确认清单，企业对预收货款可收汇额有疑问时，可向当地分局查询。</p>	<p>答：前受金受取可能額の初期値が 0、或いは極めて少額の企業の過渡期における人民元転が困難な問題を解決するために、総局は、当該企業の前受金受取可能額増枠調整のために、近々毎日電子通関照合審査システムに対して企業が前日に貿易外債登記システムに実際に登記した前受金累計発生額の伝送を開始する。但し、過渡期においては、企業の前受金受取可能額の初期値と毎日の増枠調整額の和は、当該企業の前 12 ヶ月における輸出受取外貨の 10%を超過してはならない。このため、企業は遅滞無く前受金契約登記及び引出登記を行うだけで、上述の限度額内で前受金の振替及び人民元転を行うことができる。総局は同時に外貨管理局各分局に企業の</p>

<p>五、从网上服务平台进行预收货款合同登记时，实际签订的出口合同编号多于系统要求输入的 14 位编号，该怎么办？</p> <p>答：企业可以摘取出口合同编号中的一部分输入，摘取输入的合同编号易于企业识别即可。</p> <p>六、企业收到的预收货款被银行扣除了手续费，则提款登记时是以未扣除手续费的预收货款，还是以扣除手续费后的预收货款作为提款登记金额？</p> <p>答：以未扣除手续费的预收货款金额作为提款登记金额。</p> <p>七、出口合同约定以人民币计价，而实际结算货币为美元，企业进行预收货款合同登记时，该选择哪种货币？</p> <p>答：选择美元。</p> <p>八、根据《国家外汇管理局关于实行企业货物贸易项下外债登记管理有关问题的通知》（汇发[2008]30 号）第三条规定的“.....超过登记预收货款项下货物出口时间 30 天（含）的，应书面说明预收货款未注销原因，并提供相关证明材料，外汇局存档备</p>	<p>前受金登記確認明細書を発送し、企業は前受金受取可能額について疑問がある際には、当地の分局に対して照会することができる。</p> <p>五、ネットサービスプラットフォームで前受金契約登記を行う際に、実際に締結した輸出契約番号がシステムがインプットを要求する 14 桁よりも多かった場合には、どうするべきか？</p> <p>答：企業は輸出契約書番号の一部をピックアップしてインプットすることができ、ピックアップしてインプットする契約書番号は企業が認識しやすいもので構わない。</p> <p>六、企業が銀行により手数料を控除された前受金を受取った場合、引出登記時の引出登記金額は、手数料控除前の前受金とするのか、それとも手数料控除後の前受金とするのか？</p> <p>答：手数料控除前の前受金を以って引出登記金額とする。</p> <p>七、輸出契約の約定で人民元を計算価格とし、実際の決済通貨が米ドルの場合、企業が前受金契約登記を行う際にはどの通貨を選択すべきか？</p> <p>答：米ドルを選択する。</p> <p>八、「国家外債管理局企業貨物貿易項目下の外債登記管理の実施に関する通知」（匯發[2008] 30 号）の第三条で規定する「.....登記した前受金の貨物の輸出時期が 30 日以上のもは、書面で前受金の未消込みの原因を説明するとともに、関連証明材料を提供し</p>
--	--

查。……”，以及第七条规定的“……企业超过预收货款项下登记的货物出口时间 90 天（含），仍然没有办理注销登记手续且不能说明合理原因，并根据外债管理规定被认定为违规对外借款的，由外汇局按照《中华人民共和国外汇管理条例》和外债管理相关规定予以处罚，责令预收货款原路退回，并按照本通知规定办理预收货款注销登记手续……”，企业预收货款最长期限是否最多不得超过 90 天？

答：不是。上述第三条款和第七条款相关要求是指企业在网上服务平台登记了某预收货款项下货物出口的预计时间，只有超过该预计时间 30 天及以上仍未出口的，企业须携相关材料向外汇局书面说明货物未出口及登记的预收货款未被注销的原因；只有超过该预计时间 90 天及以上未出口的，没有办理注销登记手续且不能说明合理原因，并根据外债管理规定被认定为违规对外借款的，将按照有关规定给予处罚。企业预计的预收货款货物出口时间，可以根据自身的生产特点和生产计划确定，因此上述条文中 30 天、90 天的时限要求并非指企业预收货款的最长期限。

九、7 月 14 日至 10 月 1 日间，货物贸易项下延期付款采用何种管理方式？

なければならず、外貨管理局は将来の調査に供えて保存する。……」及び第七条で規定する「……企業が前受金として登記した貨物の輸出時期が 90 日（含）を超過し、登記の消込みを行わず、且つ合理的な原因の説明もできず、外債管理規定に基づき違法な対外借入と見なされる場合、外貨管理局は『中華人民共和国外貨管理条例』及び外債管理の関連規定に基づき処罰し、前受金の元のルートで払戻しを命じ、且つ本通知の規定に基づき前受金登記の取消手続きを行う……」に基づき、企業の前受金の最長期間は多くても 90 日を超過してはならないのか？

答：違う。上述の第三条及び第七条の関係のある要求は、企業がネットサービスプラットフォームで登記したある前受金の輸出の予定時期を指すものであり、当該予定時期の 30 日及び以上を超過してもまだ輸出していないものについて、企業は関連材料を持って外貨管理局に書面で貨物未輸出及び登記した前受金の未消込みの原因を説明しなければならず、当該予定時期の 90 日及び以上を超過してもまだ輸出しておらず、登記の消込みを行わず、且つ合理的な原因の説明もできず、外債管理規定に基づき違法な対外借入と見なされるものについて、関連規定に基づき処罰する。企業が予定した前受金の貨物の輸出時期は、自身の生産特徴や生産計画に基づき確定することができ、このため上述条文中の 30 日、90 日の时限要求は企業の前受金の最長期間を指すものではない。

九、7 月 14 日から 10 月 1 日までの間、貨物貿易における延払支払は如何なる管理方式が採用されるのか？

<p>答：10月1日前，货物贸易项下延期付款仍然按照《国家外汇管理局关于完善外债管理有关问题的通知》（汇发[2005]74号）等相关规定进行管理。</p> <p>十、企业易货贸易项下预收货款和延期付款是否需要根据《国家外汇管理局关于实行企业货物贸易项下外债登记管理有关问题的通知》（汇发[2008]30号）进行登记？</p> <p>答：如果企业易货贸易项下不发生资金收付行为，则发生的货物贸易债务可以不登记；若企业易货贸易项下预收现汇资金或延期支付现汇资金，则应该按照汇发[2008]30号文的要求办理预收货款登记和延期付款登记手续。</p> <p>十一、保税监管区域内企业是否需要办理预收货款登记？</p> <p>答：保税监管区域内企业保税或非保税货物出口项下预收货款，应办理预收货款登记。</p> <p style="text-align: right;">（完）</p>	<p>答：10月1日以前は、貨物貿易における延払支払は「国家外貨管理局外債管理改善に関する問題に関する通知」（匯發 [2005] 74 号）等の関連規定により管理を実施する。</p> <p>十、企業のバーター貿易における前受金及び延払支払は、「国家外貨管理局企業貨物貿易項目下の外債登記管理の実施に関する通知」（匯發 [2008] 30 号）に基づく登記を実施する必要があるか？</p> <p>答：企業のバーター貿易において資金の受取・支払行為が発生しない場合、バーター貿易で発生する債務は登記しなくてもよく、企業のバーター貿易において前受けするキャッシュ資金或いは延払支払いするキャッシュ資金が発生した場合、匯發 [2008] 30 号文の要求に基づき、前受金登記及び延払支払登記手続きを行わなければならない。</p> <p>十一、 保税監督管理区域内の企業は前受金登記を行う必要があるか？</p> <p>答：保税監督管理区域内企業の保税或いは非保税貨物の輸出における前受金は、前受金登記を行わなければならない。</p> <p style="text-align: right;">（以上）</p>
--	--

【日本語仮訳：三菱東京 UFJ 銀行（中国）有限公司】